

# 道志村のごみの出し方

区分	種類	注意事項	日	月	火	水	木	金	土	ごみ袋について	
可燃ごみ (週2回)	紙くず ちり紙、ラミネート加工紙、カーボン紙など資源にならない紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>■金属は、取り除いて不燃ごみへ。</li> <li>■紙オムツは、汚物を取り除くこと。</li> <li>■生ごみは水をしっかり切ること。</li> <li>■ひも類は、5m以内に切ること。</li> <li>■衣類は、可燃ごみです。</li> <li>■発砲スチロールは、解体して指定袋へ。</li> <li>■枝は、太さ7cm以内、長さ50cmにして指定袋へ。</li> </ul>	長又	谷相	和出村	月夜野			長又	和出村	大月都留広域事務組合指定 可燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	革・ゴム ゴム長靴・革靴、ぬいぐるみ(小)、衣類、バッグ										
不燃ごみ (週1回)	金属 懐中電灯・包丁・アイロン、鍋・フライパン、缶詰の缶・ミルクの缶、ラジカセ、アンカ・電気カミソリ、ポット、電気スタンド、傘の骨・鎌・枝切りバサミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家電製品は、電池を取り除き電気コードは根元から切断する。</li> <li>■コードは、不燃ごみです。</li> <li>■飲料用のピンは、できる限り再資源化物で出してください。</li> <li>■傘は、布・ビニールを取り除く。布・ビニールは可燃ごみです。</li> <li>■中身の入っているものは、中身を空にすること。</li> <li>■ライター等は、分解してガス抜きをすること。</li> <li>■スプレー缶等は、中身を出し切る。穴開け作業は屋外で行う。</li> </ul>			和出村	月夜野	長又	谷相		大月都留広域事務組合指定 不燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください	
	ガラス等・陶器 コップ・板ガラス、照明器具、ミキサー・乾電池、電球・蛍光灯、油ビン・ドレッシングビン、陶器										
再資源化物 (週1回)	飲料用アルミ缶 スチール缶 ①キャップを必ず外す。②缶の中の異物は必ず取り除く。③水で中をすすぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲料用でリサイクルマークがあるものに限る。</li> <li>■粉ミルクの缶・のりの缶等は、不燃ごみです。</li> <li>■缶の中の異物は必ず取り除き、中をすすぐこと。</li> <li>■指定の不燃ごみ袋に入れてください。</li> </ul>	長又	谷相	和出村	月夜野			大月都留広域事務組合指定 不燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください		
再資源化物 (月1回)	飲料用ガラスビン類 ビールビン、海類のビン、ジュースのビン、酢のビン、栄養ドリンクのビン、キャップを外す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ビールビン・酒類の一升瓶・その他飲料用ガラスビン</li> <li>■ビンの栓・キャップを必ず外して、すすぐこと。</li> <li>■10cm以下の小ピンは、不燃ごみです。</li> <li>■陶器・食用油ビン・哺乳ビン等は、不燃ごみです。</li> <li>■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</li> </ul>								2・4・6・8・10・12月の第4土曜日	
	白色トレイ 牛乳パック等 牛乳パック等は、水ですすぎ、切り開いて乾燥させてください。白色食品トレイは、水ですすいでください。白色以外のトレイは、可燃ごみです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■牛乳パック等は、水ですすぎ、切り開いて乾燥させて束ねる。</li> <li>■白色トレイは、異物を取り除き、水ですすぐこと。</li> <li>■白色の食品トレイのフィルム・ビニール等は取り除くこと。取り除いたフィルム・ビニール等は、可燃ごみへ。</li> <li>■品目ごとに指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</li> </ul>	毎月第4土曜日								
	ペットボトル ジュース類、水、酒類、醤油	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ペットボトルは、PETマークを確認し、ないものは可燃ごみへ。</li> <li>■キャップを必ず外し、水ですすぐこと。</li> <li>■外したキャップは、小袋に入れてペットボトルを一緒に袋へ。</li> <li>■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</li> </ul>	みなもと体験館:7:30~7:50								
	新聞・雑誌 段ボール ダンボール・古雑誌・雑誌・包装紙・紙袋・メモ紙・はがき類・封筒・お菓子の空き箱・ティッシュペーパーの外箱などはひも等で縛る。(カーボン紙・感熱紙・合成紙を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■種類別に分けて、ひも等で縛ること。</li> <li>■新聞の折り込みチラシは、新聞紙にはさんで出すこと。</li> <li>■ボール紙・菓子箱は、切り開いて古雑誌として出すこと。</li> <li>■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。</li> </ul>	道志小学校跡地:8:00~8:30								
	粗大ごみ (年2回)	粗大ごみの収集は毎年7月・11月に下記の収集場所を実施します。詳細については、収集日の前月の広報誌に掲載し、1週間前から告知端末による放送を行います。  善之木コミュニティーセンター やまゆりセンター下駐車場 道志小中学校 道志小学校跡地 みなもと体験館 月夜野消防団詰所	家具類、ウレタンマットレス・じゅうたん(3分の1に切断)・カーペット・クッション、ふとん・毛布、ドア・ふすま・障子、畳・雨戸・アルミサッシ、ベッド・アコーディオンカーテン、ガスコンロ、掃除機、ビデオデッキ、扇風機、自転車、旅行かばん、座椅子、座椅子は、必ず解体してください。	収集できないもの 専門業者に引き取りを依頼してください <ul style="list-style-type: none"> <li>◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶も収集できません。</li> <li>◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談し、引き取ってもらうか専門業者に相談してください。</li> <li>◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンのメーカーに直接お問い合わせください。</li> <li>◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。</li> </ul> ※左記は一例です。ご不明な点等ございましたら、道志村産業振興課までお問い合わせください。							